



鳥取県公報

平成27年10月27日（火）
第 8 7 4 5 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	争議行為を行う旨の予告（704）（労働政策課）・・・・・・・・・・ 2
	指定障害福祉サービス事業者の指定（705）（西部総合事務所福祉保健局）・・・・・・・・ 2
◇ 教委告示	物品売払代金の徴収事務の委託（33）（文化財課）・・・・・・・・・・ 2
◇ 公 告	建築士免許の取消し（住まいまちづくり課）・・・・・・・・・・ 3
	都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧（技術企画課）・・・・・・・・・・ 3
◇ 調達公告	総合評価一般競争入札の実施（鳥取県立中央病院）・・・・・・・・・・ 3

告 示

鳥取県告示第704号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定に基づき、鳥取県医療労働組合連合会から争議行為を行う旨の通知があったので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年10月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 事件

- (1) 生活を守る賃金と雇用の確保に関する件
- (2) 生活改善できる一時金の獲得に関する件
- (3) 成果主義賃金及び業績評価制度の導入反対に関する件
- (4) 長時間夜勤反対及び2交代制勤務反対に関する件
- (5) 下請及び派遣労働の導入及び拡大反対に関する件

2 日時

平成27年11月6日午前0時以降本事件の解決に至るまでの期間

3 場所

次の表に掲げる施設

施設名	所在地
株式会社メディコープとっとり	鳥取市末広温泉町211
鳥取医療生活協同組合	鳥取市末広温泉町458
米子医療生活協同組合	米子市富益町1128
鳥取県中部医師会立三朝温泉病院	東伯郡三朝町大字山田690

4 概要

3の各施設の内外において、あらゆる形態の争議行為及びこれに対する妨害排除のための争議行為を単独で、又は並行して行う。

鳥取県告示第705号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成27年10月27日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人結	米子市角盤町三丁目32-3	カフェ&ギャラリ一ゆい	米子市角盤町三丁目32-3	就労継続支援B型	平成27年10月19日

教 育 委 員 会 告 示

鳥取県教育委員会告示第33号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、埋蔵文化財センターが刊行する図書の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成27年10月27日

鳥取県教育委員会委員長 中 島 諒 人

- 1 委託の相手
荒神谷博物館
- 2 委託期間
平成27年10月10日から平成28年3月31日まで

公 告

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり建築士の免許を取り消したので同条第2項の規定により公告する。

平成27年10月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 建築士の氏名 船越 正輝
- 2 二級建築士又は木造建築士の別 二級建築士
- 3 登録番号 第2245号
- 4 免許を取り消した年月日 平成27年10月8日
- 5 取消しの理由 死亡

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、境港市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成27年10月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 都市計画の種類及び名称
米子境港都市計画下水道
境港市公共下水道
- 2 縦覧場所
鳥取県県土整備部技術企画課（鳥取市東町一丁目220）

調 達 公 告

総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年10月27日

鳥取県立中央病院長 日 野 理 彦

- 1 調達内容
 - (1) 業務の名称及び数量
県立中央病院医薬品調達管理業務 一式
 - (2) 業務の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 履行期間
契約締結の日から平成29年3月31日まで（ただし、平成28年3月31日までは準備期間とする。）
 - (4) 履行場所
鳥取県立中央病院（鳥取市江津730）
 - (5) 契約金額

入札者が、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載した金額（以下「入札価格」という。）に100分の108を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を契約金額とする。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 単独企業に関する要件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成27年10月27日（火）から同年12月7日（月）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 平成27年10月27日（火）から同年12月7日（月）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 平成24年鳥取県告示第606号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その業務区分が薬品類の衛生材料、医療薬品及び理工化学薬品に登録された者であること。なお、当該業務区分の競争入札参加資格を有しない者が本件入札に参加しようとするときは、競争入札参加資格の審査を求める申請書類を平成27年11月10日（火）午後4時までに4の(2)の場所に提出すること。

オ 平成22年4月1日から平成27年3月31日までの間に、医療法（昭和23年法律第205号）第7条第2項第5号に規定する一般病床を300床以上有する病院から医薬品の調達管理業務（以下「同種業務」という。）を2年以上受注し、完遂した実績を有する者であること。

カ 本件入札に係る共同企業体の構成員ではないこと。

(2) 共同企業体に関する要件

ア 各構成員が(1)のアからエまでの全てに該当すること。

イ 構成員のうち、いずれかの者が(1)のオに該当すること。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じである場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、本件入札において他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 入札説明書に掲げる事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局経営課

4 入札手続等

(1) 入札の手続及び仕様に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局経営課物流管理担当

電話 0857-26-2271（内線2209）

電子メールアドレス chuoubyouin@pref.tottori.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課契約担当

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書等の交付方法

平成27年10月27日（火）から同年11月17日（火）までの間にインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin>）から入手するものとする。当該ホームページを利用して交付しない資料は、電子メールにより交付するので、(1)の場所に電子メールにより依頼するとともに、電話でその旨の連絡をすること。ただし、これらにより難い者には、次により直接交付し、又は郵送により交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する者は、250円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

ア 交付期間及び時間

平成27年10月27日（火）から同年11月17日（火）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所又は郵送申込先

(1)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年12月7日（月）午後1時（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前11時までとする。）

イ 場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院小会議室

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す参加表明書等を、4の(1)の場所に平成27年11月17日（火）午後5時までに提出しなければならない。また、入札説明書に示す提案書を、4の(1)の場所に平成27年11月30日（月）午後5時までに提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格に100分の108を乗じて得た額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定の例により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有する者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 落札候補者の選定及び落札者の決定方法

(1) 落札候補者の選定は、入札説明書で示すところにより、評価委員会を設けて行う企画提案書の評価及び入札価格の総合評価により行う。

(2) この公告に示した業務を完遂できると判断した入札者であって、鳥取県会計規則（昭和39年規則第11号）第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の価格をもって入札したもののうち、総合評価の最も高かった者を落札者とする。

ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価の最も高かったものを落札者とすることがある。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

その他詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Supply Processing and Distribution System for drugs, 1 set

(2) Time-limit for the submission of documents for the qualification confirmation : 4:00 PM, 10 November, 2015

(3) Time-limit for the submission of documents for the tender : 5:00 PM, 30 November, 2015

(4) Time-limit for the submission of tenders : 1:00 PM, 7 December, 2015

Time-limit for the submission of tenders by registered mail : 11:00 AM, 7 December, 2015

(5) Please contact : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Chuou Hospital 730 Edu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan

TEL 0857-26-2271 ex. 2209